

《ご 案 内》

平成 28 年 1 月より、
手帳をお持ちの方が、各福祉制度を申請する際、その内容により、▼窓口申請時に必要なものの他に、下記のものへの提示が必要になります。事前にご確認のうえ、申請願います。

(1) 本人申請の場合

① 本人の身元確認ができる書類

(運転免許証、パスポート、個人番号カードなど)

② 本人の個人番号が確認できる書類

(個人番号カードまたは通知カード、個人番号の記載されている住民票)

(2) 本人以外の代理申請の場合

① 委任状

② 代理人の身元確認ができる書類

③ 本人の個人番号が確認できる書類

(個人番号カードまたは通知カード、個人番号の記載されている住民票)

※制度の内容により、世帯構成員又は同一生計者の個人番号
が必要な場合があります。

＜個人番号が必要な制度一覧＞

制度（項目）	申請本人	保護者	世帯構成員
身体障害者手帳 新規申請	○		
身体障害者手帳 再交付・変更	○		
身体障害者手帳 新規申請 15才未満	○		
// 再交付・変更 //	○		
精神障害者福祉手帳 新規申請	○		
// 再交付・変更	○		
// 新規申請 18才未満	○		
// 再交付・変更 //	○		
自立支援医療（精神通院）新規申請	○		（社保） ・本人と被保険者 （国保・後期高齢） ・加入者全員
// 再認定・変更	○		
// 新規申請 18才未満	○	○	
// 再交付・変更 //	○	○	
// （更生医療）18才以上	○		
// （育成医療）18才未満	○	○	
補装具費の支給	○	・対象が18才以上の障がい者 ：本人と配偶者 ・対象が18才未満の障がい児 ：本人と世帯全員	
日常生活用具	○		
地域生活支援事業	○		
障害福祉サービス （入所施設利用者以外）	○		
障害福祉サービス （入所施設利用者）	○	・対象が20歳以上の障がい者 ：本人と配偶者 ・対象が20歳未満の障がい児 ：本人と世帯全員	
障害児通所支援	○	○	○
身体障害者用自動車改造助成	○		
特別障害者手当 新規申請	○	・配偶者と扶養義務者	
障害児福祉手当 新規申請	○		
特別児童扶養手当 新規申請	○	・世帯全員（18歳以上の方）	